

## 意見書

今月15日、扇・国交相が東京外環の環境影響調査（アセスメント）の手続きに入ると言明しました。PI協議会の中間とりまとめには、「環境の影響を評価するにあたっては外環を作ることを前提とせず、沿線地域の環境に与える影響が大きいということが判明した場合には、計画を止めることもありうる。環境の調査を行うにあたっては、市民参加のPI的手法をとり入れることが確認された。」とあります。

国は昨年すでに綿密な環境調査を実施しています。動植物の分類など、リスティングに初歩的な誤謬があるばかりか、精密な点検や考察は行われていませんが。

現行のアセスメント法の特徴は、環境の範囲を公害の防止と貴重な自然環境の保全に限定せず、地球環境、生態系、身近な自然などを含む幅広いものとしたこと、評価の項目・手法の選定を可能とする仕組み（スコーピング）を導入したこと、住民参加の機会を拡充したことなどです。とは言っても、「事業前提のアセスであることに変わりはない」という専門家の言もあり、そうだとすれば、地下案という仮定の案を対象とするアセスの実施に法的合理性がありや否やに関しては疑問を感じます。（計画ありきではない）構想段階に於けるアセスメントの意味づけを明らかにする必要があります。

「協議会の多数の意見があったので、アセスを実施する」との大臣発言を聞いて、予定調和と評した論者が居ましたが、言い得ていると思います。

今のアセスメント法は、考え方としては住民参加を取り入れたものであり、協議会の上記とりまとめの確認を考慮すれば、市民参加型アセスメントの厳格な適用を宣言することが論理的だと、私は考えます。

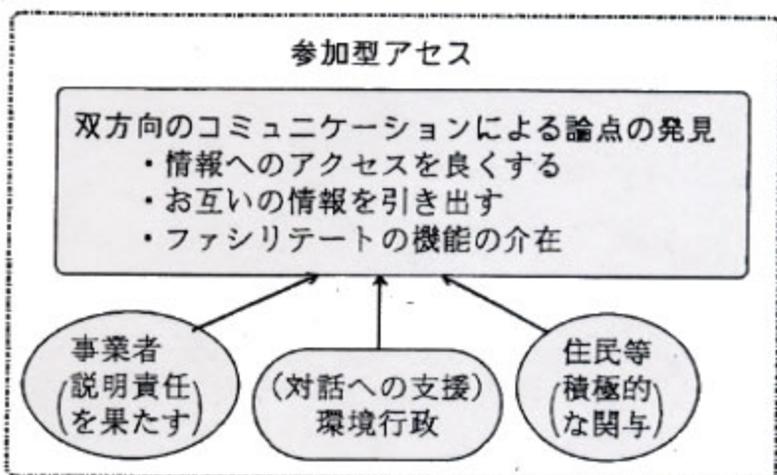
新しいアセスメントは、「アセスメントではなくアワセメント」と揶揄されます。住民とのコミュニケーションのとり方の拙さが原因しているように思えます。

今回、地元住民の意見を聞かずに事前調査を先行してから、方法書を作っているのが、住民の意見によって調査計画を修正するという、アセス法が意図した柔軟な対応が出来なくなっています。このことが行政不信の遠因になっていることも事実です。

本当は、構想段階に於けるアセスこそ、PI的アセスに市民が関与して、効果が期待出来る絶好の機会とすべきです。

アセスメントのあり方について、某大学教授が次のように論じています。：

PIをきちんとやるためには、環境アセスは必須事項である。アセスは、方法書と準備書の二段階だけでは議論のフィードバックが不十分であり、説明会や公聴会、意見交換会等の会議形式により、情報交流が補完される。なお、事業段階でのアセスでは環境配慮の選択肢が限られていて、効果が期待できない。欧米では、政策や計画という戦略的な意思決定の段階でアセスが行われるようになってきた。（まさに、外環計画の構想段階でのアセスと符合する。）戦略的アセスを行う理由は次の二つである。一つは事業の必要性の判断のため、二つ目は地域での累積的影響の回避のためである。



◎このような理由から、アセスメント実施に於ける公正なファシリテーターの介在、住民意見に関する透明で客観性のある評価、たとえ悪い評価結果でも公表する仕組みなどが、保証されるべきです。